

次年度役員選考について 松村 隆志 事務局次長

令和5年度の役員選考について説明させていただく。北海道小学校長会の会則第6条に『会長、事務局長は理事研修会で決定し、総会で承認を得る。副会長、監査委員、理事は総会で決定する。』となっている。

このことから、令和5年度の会長と事務局長は、次回、2月24日の第5回理事研修会において決定する運びとなる。そこで、2月24日当日の理事研修会に先立、役員選考委員会を開催する。

役員選考委員は、札幌と各ブロックからの輪番で選出していただいている。本年度は、1ブロック小樽、2ブロック旭川、3ブロック渡島、4ブロック空知、5ブロック釧路になる。従って、札幌・村元理事、小樽・若林理事、旭川・倉本理事、渡島・西田理事、空知・戸澤理事、釧路・齋藤理事の、6名の理事の皆様に役員選考委員をお願い申し上げる。事務局担当は、事務局次長の松村となることも、併せてお願い申し上げる。